
令和元年 第4回（定例）由布市議会会議録（第6日）

令和元年12月19日（木曜日）

議事日程（第6号）

令和元年12月19日 午前10時00分開議

日程第1 請願・陳情について

日程第2 議案第75号 由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

日程第3 議案第76号 由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例について

日程第4 議案第77号 由布市行政組織条例の一部改正について

日程第5 議案第78号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第79号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第80号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第82号 由布市水道施設整備補助金交付条例の一部改正について

日程第10 議案第83号 由布市特別会計条例の一部改正について

日程第11 議案第84号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第85号 由布市水道事業給水条例の一部改正について

日程第13 議案第86号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第87号 市道路線（扇山線）の廃止について

日程第15 議案第88号 市道路線（扇山線）の認定について

日程第16 議案第89号 市道路線（上野線）の認定について

日程第17 議案第90号 市道路線（龍原平原線）の認定について

日程第18 議案第91号 市道路線（高崎平田線）の認定について

日程第19 議案第92号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）

日程第20 議案第93号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第21 議案第94号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第22 議案第95号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第96号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第24 予算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 発議第5号 由布市議会委員会条例の一部改正について

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願・陳情について

日程第2 議案第75号 由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について

日程第3 議案第76号 由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例について

日程第4 議案第77号 由布市行政組織条例の一部改正について

日程第5 議案第78号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第79号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第80号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第82号 由布市水道施設整備補助金交付条例の一部改正について

日程第10 議案第83号 由布市特別会計条例の一部改正について

日程第11 議案第84号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第85号 由布市水道事業給水条例の一部改正について

日程第13 議案第86号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第87号 市道路線（扇山線）の廃止について

日程第15 議案第88号 市道路線（扇山線）の認定について

日程第16 議案第89号 市道路線（上野線）の認定について

日程第17 議案第90号 市道路線（龍原平原線）の認定について

日程第18 議案第91号 市道路線（高崎平田線）の認定について

日程第19 議案第92号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）

日程第20 議案第93号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第21 議案第94号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第22 議案第95号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第96号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第24 予算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 発議第5号 由布市議会委員会条例の一部改正について

日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君	総合政策課長	佐藤 公教君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
水道課長	佐藤 正秋君		

福祉事務所長兼福祉課長		佐藤 厚一君	
商工観光課長	 溝口 信一君	環境課長	 後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長		大久保隆介君	
庄内振興局長兼地域振興課長		生野 浩一君	
湯布院振興局長兼地域振興課長		衛藤 浩文君	
教育次長兼教育総務課長		衛藤 哲男君	
消防長	 古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。本定例会も本日が最終日です。議員及び執行部各位には、連日の審査等で大変お疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第1、請願、陳情についてを議題とします。本定例会にて付託しました請願1件と継続審査となっています陳情1件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） おはようございます。総務常任委員長、長谷川建策です。陳情の審査を報告いたします。本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおりに決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和元年12月16日月曜日。審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第1委員会。出席者、記載のとおりです。書記、議会事務局。

陳情受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日、件名、私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、本件は、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティー合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものである。

担当課より説明を受け、委員から、さらに審査を要するとの意見が出された。慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 次に、産業建設常任委員長。太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） おはようございます。産業建設常任委員長の太田洋一郎です。請願の審査を報告いたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和元年12月16日月曜日。請願審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第3委員会室。出席者は記載のとおりでございます。書記は議会事務局です。

受理番号6、受理年月日、令和元年11月25日、件名、産業廃棄物安定型最終処分場事業計画に反対する請願について。

本請願は、由布市挾間町七蔵司地区において、産業廃棄物安定型最終処分場の建設が計画されていることに関し、七蔵司自治区にして反対を求めるもの。委員会では、令和元年12月16日、請願者及び事業計画者の双方に出席を求め意見徴収を行った結果、さらなる審査、今後の動向を見守る必要があると意見が出されました。慎重審査の結果、継続審査といたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 各委員長の報告が終わりました。ただいまの委員長報告のとおり、陳情受理番号8、私たちは市に対して本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。と請願受理番号6、産業廃棄物安定型最終処分場事業計画に反対する請願については、継続審査となっています。これで、日程第2、請願、陳情についてを終わります。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第2、議案第75号から日程第23、議案第96号までの22件を一括議題とします。付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれ議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。まず、総務常任委員長、長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 総務常任委員会委員長の長谷川です。委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年12月16日月曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第1委員会室。出席者、記載のとおりです。担当課、総務課初め記載のとおりです。書記、議会事務局。

議案第77号、由布市行政組織条例の一部改正について。経過及び理由、令和2年4月1日より、事務体制の見直しと、市民サービスの向上のため、農林整備課、都市景観推進課、高齢者支援課の3つの課を新設し、また人権同和対策課を人権・部落差別解消推進課と名称変更する等の

改正を行うものである。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第78号、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。経過及び理由、一般職の職員の給与改正に準じ、委員の期末手当の支給月数の改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第79号、湯布院特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について。経過及び理由、一般職の職員の給与改正に準じ、常勤の特別職の期末手当の支給月数の改正を行うものである。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定した。

議案第80号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正について。経過及び理由、人事院勧告により、国家公務員の給与改正に準じ、行政職給料表及び勤勉手当の支給月数の改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第92号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）。経過及び理由、歳入歳出からそれぞれ1,226万2,000円を減額し、予算総額を187億440万9,000円とするもの。当委員会における歳入は、地方債の起債として由布川溪谷整備事業として2,250万円。国県支出金の交付決定により、特定防衛施設周辺整備事業補助金の1,303万3,000円と選挙費委託金265万円等の減額、また財政調整基金から繰入金3,795万4,000円が主なものである。

歳出については、湯布院観光エリアでの次世代交通実験を目的とした、由布市グリーンスローモビリティ推進コンソーシアム補助金617万9,000円。湯布院地域づくり推進事業の工事請負費は、湯布院方面隊第2分団第2部の消防詰所新設工事として1,399万2,000円、塚原地区自治公民館の屋外便所新設工事として1,336万6,100円、湯平ふれあいホール前歩道橋安全対策工事として33万円の3つの工事費となっている。湯布院複合施設整備事業は、工事監理333万3,000円と工事請負費の7,726万円の入札執行残を減額するもの。また、マイナンバーカードの取得推進として121万1,000円が計上されているが、タブレット端末機の活用と休日の開庁による業務時間の拡大により、3月までにマイナンバーの新規申請、約1,800件に対応していく予算との説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

以上、御賛同願います。

○議長（佐藤 人已君） 次に、教育民生常任委員長、湊野さん。

○教育民生常任委員長（湊野けさ子君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、湊野けさ子です。委員会審査報告書、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり

決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定のとおり報告します。

日時、令和元年12月16日月曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階、第2委員会室。出席者、教育民生常任委員会全員でございます。担当課、記載のとおり。書記は議会事務局です。

裏面をお開きください。事件の番号、議案第81号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。審査の結果、原案可決すべきと決定。経過及び理由、本議案は、平成7年の阪神淡路大震災の当時は、平成10年に制定された被災者生活再生支援法がなく、多くの被災者が災害援護資金、災害時の融資制度に頼って生活を再建することを余儀なくされました。それらの実態を踏まえ、一定の低所得者等の免除を可能とし、急ぐべき現行貸し付け制度の不備を是正することを目的として、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部が改正されたことによるものです。議会の初日、この議案第81号の鑑に誤記がありました。委員会としてこの議案にかかわらず全般的にも関係あることから、執行部には今後の対応としてチェック体制の方法等を意見として付した。また、この条例は市民の安心・安全と生活を守るためにも、災害時はもとより、常日ごろから広報等で市民に知らせることが大事であるとの意見がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第92号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）。審査の結果、原案可決すべきと決定。経過及び理由、補正予算の総額に歳入歳出それぞれ1,226万2,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ187億440万9,000円とするものです。

当委員会に係る歳入の主なものは、15款1項1目民生費国庫負担金は、障害者福祉負担金で、障害者医療費の15款2項2目の民生費国庫補助金489万3,000円の減額は、保育所等整備交付金364万1,000円の減額、認定こども園施設整備交付金152万8,000円の減額と子ども・子育て支援交付金11万4,000円の増額、16款2項2目民生費補助金119万2,000円は、低所得者利用負担対策事業費補助金26万円と地域子ども・子育て支援事業費補助金93万2,000円です。

歳出の主なものは、3款1項3目障害者福祉費1,173万5,000円のうち、自立支援事業に1,047万8,000円で、自立支援医療費負担金と過年度精算国県費の返納金が455万6,000円です。3款3項1目の生活保護総務費3,788万7,000円は、過年度精算国費返納金3,672万1,000円と過年度精算県費返納金91万8,000円です。4款1項2目母子保健費の高校生等医療費助成事業374万3,000円は、支払い事務委託料5万4,000円と高校生医療費助成金368万9,000円です。10款6項2目公民館費の工事請負費131万2,000円は未来館の駐車場補修のためによるものです。ラグビーワールドカップは、由布市にとってあらゆる面での活力を感じた。由布市内のスポーツ選手が国内外で大活躍し、市

民に希望、勇気、元気を与えたことは大きな財産である。中西麻耶選手は、明年のパラリンピック出場も決定しており、市民上げてあらゆる角度からの応援をしていくべきとの意見があった。高校生等医療費助成について、今後の見通し等の説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第93号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）。審査の結果、原案可決すべきと決定。経過及び理由、補正予算（第4号）の総額に歳入歳出それぞれ516万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ44億4,040万8,000円とするものです。

歳入の主なものとして3款1項国庫負担金91万円は、介護給付費負担金、4款1項の支払基金交付金136万8,000円は、介護給付費交付金と介護予防事業交付金、7款2項の基金繰入金103万4,000円は、介護給付費準備基金繰入金。

歳出の主なものとして2款1項1目介護サービス等諸費の138万8,000円は、居宅介護住宅改修負担金、2款2項1目の介護予防サービス等諸費の315万8,000円は、地域密着型介護予防サービス給付負担金です。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審査の結果、御可決賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 次に、産業建設常任委員長、太田洋一郎君。

○産業建設常任委員長（太田洋一郎君） 産業建設常任委員会委員長、太田洋一郎でございます。

委員会審査の報告をいたします。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年度12月16日月曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第3委員会室。出席者は記載のとおりでございます。担当課、商工観光課、農業委員会、農政課、水道課、環境課、建設課でございます。書記は議会事務局でございます。

議案第75号、由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境調査結果の縦覧等に関する条例の制定について。経過及び理由、本議案は由布大分環境衛生組合が設置しているし尿処理施設の整備に関する事務について、由布市が行うことになったため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査の結果を記載した書類の閲覧等の手続を定めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第76号、由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合することに伴い、議案に記載する条例の廃止を行うもの。また、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例の一部を簡易水道から水道事業施設に改めるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 8 2 号、由布市水道施設整備補助金交付条例の一部規制について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合することに伴い、条例の一部を改正するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 8 3 号、由布市特別会計条例の一部を改正について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合することに伴い、条例の一部を改正するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 8 4 号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合することに伴い、給水区域を別表に掲げる区域とするなど、条例の一部を改正するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 8 5 号、由布市水道事業給水条例の一部改正について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合すること及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、給水区域の変更及び指定給水装置工事事業者の指定及び更新の追加等条例の一部を改正するもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 8 6 号、由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について。経過及び理由、本議案は、由布市簡易水道事業を由布市水道事業へ統合することに伴い、条例の一部を改正するもの。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第 8 7 号、市道路線（扇山線）の廃止について。経過及び理由、本議案は既に認定されている市道扇山線の道路延長を行うため、建設省道路局長通達に基づき、一旦、市道の廃止を行うもの。起点、由布市湯布院町湯平 1 0 4 8 番 7 地先、終点、由布市庄内町阿蘇野 6 4 9 8 番 2 地先、延長 2, 5 4 1. 2 メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第 8 8 号、市道路線（扇山線）の認定について。経過及び理由、本議案は市道扇山線の道路延長を行うため、議案 8 7 号で一旦、廃止する同市道を新たに市道として認定を行うもの。起点、由布市湯布院町湯平 1 0 4 0 番 4 地先、終点、由布市庄内町阿蘇野 6 4 9 8 番 2 地先、延長 2, 6 7 2. 2 メーターの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第 8 9 号、市道路線（上野線）の認定について。経過及び理由、本議案は、県道安心院由布院線旧道移管に伴い、市道として認定を行うもの。起点、由布市湯布院町川上 3 4 5 0 番 1 地先、終点、由布市湯布院町川上 3 5 2 4 番 6 地先、延長 2 4 2. 5 メーターの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第90号、市道路線（龍原平原線）の認定について。経過及び理由、本議案は、県道龍原挾間線旧道移管に伴い、市道として認定を行うもの。起点、由布市挾間町小野1426番4地先、終点、由布市庄内町龍原1080番2地先、延長376.5メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第91号、市道路線（高崎平田線）の認定について。経過及び理由、本議案は、県道高崎大分線旧道移管に伴い、市道として認定を行うもの。起点、由布市挾間町高崎948番3地先、終点、由布市挾間町高崎976番1地先、延長158メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第92号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）。経過及び理由、本補正予算の当委員会における主な審査項目として、歳出では6款1項3目農地中間管理事業交付金434万7,000円は、農地集積集約化の取り組み実績における実施における交付金確定額、8款2項1目道路維持事業工事請負費798万円は、市道11路線の中央線設置や由布市屋敷橋の高欄補修費、4款2項3目し尿処理事業においては、廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、市と自衛隊湯布院駐屯地及び日出生台演習場における契約方法の見直しを行うとの報告を受けた。

当委員会として、6款1項4目畜産経営支援事業については、生産者の意向を酌み、よりよい効果が生まれるよう積極的に取り組みを行う。7款1項3目観光費の増額補正については、効果や実績がわかるような情報収集・分析を行うこと。8款土木費については、事業の年度内完了を前提として業務を行うことを意見に付し、慎重審査の結果、全員一致で原案可決。

議案第94号、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。本補正予算は、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計予算における歳入歳出に1,593万円を減額し、総額を5億3,934万円とするものであり、歳入歳出とも若杉簡易水道管路更新事業に係る予算の減額補正が主なもの。当委員会として、簡易水道事業の水道事業への統合による変更内容を利用者に対し誤解を与えないよう十分な説明を行うことを意見に付し、慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第95号、令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。本補正予算は、令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算における歳出歳入に119万8,000円を追加し、総額を9,717万6,000円とするものであり、歳出における施設維持管理費の増額補正が主なもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第96号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。経過及び理由、本補正予算は、収益的予算の水道事業収益に23万5,000円追加し、総額を5億9,157万2,000円

に、費用に５４万６,０００円を追加し、総額を５億９,７１７万２,０００円とし、また資本的予算の資本的収入から２,３７０万円の減額し、総額８,６５７万７,０００円に、支出から２,６３６万２,０００円減額し、総額２億８,７５６万６,０００円とするもの。収益的予算では、収支とも平成３０年度固定資産確定に伴う増額分が主なもの。収益的予算では、収支とも県道別府挾間線の改良に伴う配水管移設工事の延期に伴う事業費の減額が主なもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決とすべきと決定いたしました。

御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 長谷川建策君。

○総務常任委員長（長谷川建策君） 訂正があります。

総務常任委員会の報告で、先ほど議案第７９号の文面において、由布市特別職のところを湯布院特別職と間違えました。訂正いたします。

○議長（佐藤 人己君） 各常任委員長の報告が終わりました。これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、日程第２、議案第７５号、由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第７５号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１６名中起立１６名〕

○議長（佐藤 人己君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第３、議案第７６号、由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人己君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決します。本案は由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例に規定する特に重要な公の施設であり、その廃止については、地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員数の3分の2以上の方の同意を必要とします。この場合に議長にも評決権がありますので、念のため申し添えておきます。

ただいまの出席議員数は17人、その3分の2は12人です。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立17人であり、所定員数以上であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第4、議案第77号、由布市行政組織条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第5、議案第78号、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報

告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第6、議案第79号、由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第7、議案第80号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第8、議案第81号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第9、議案第82号、由布市水道施設整備補助金交付条例の一部規制についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第10、議案第83号、由布市特別会計条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第１１、議案第８４号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第８４号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第１２、議案第８５号、由布市水道事業給水条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第８５号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第１３、議案第８６号、由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第 8 6 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 1 4、議案第 8 7 号、市道路線（扇山線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第 8 7 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 1 5、議案第 8 8 号、市道路線（扇山線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第 8 8 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 1 6、議案第 8 9 号、市道路線（上野線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第17、議案第90号、市道路線（龍原平原線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第90号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第18、議案第91号、市道路線（高崎平田線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第91号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第１９、議案第９２号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第５号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第９２号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１６名中起立１６名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第２０、議案第９３号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第４号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第９３号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１６名中起立１６名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第２１、議案第９４号、令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第９４号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報

告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第22、議案第95号、令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第95号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第23、議案第96号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第96号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人巳君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第２４、予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。令和２年度当初予算議案の審査及び調査のため、委員会条例第６条第１項及び第２項の規定により、１７人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、１７人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。ここで、暫時休憩します。

午前１１時１１分休憩

.....

午前１１時１２分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

休憩中に予算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告いたします。委員長に甲斐裕一君、副委員長に長谷川建策君、次のとおり互選された旨報告がありました。ここで暫時休憩します。

午前１１時１２分休憩

.....

午前１１時１３分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

お諮りします。ただいま議員発議として、発議１件及び各委員会から閉会中の継続審査、調査申出書が提出されております。ついてはこの２件を日程に追加し、追加日程第１及び追加日程第２として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、この２件は追加日程第１及び追加日程第２として議題とすることに決定しました。

追加日程第１．発議第５号

○議長（佐藤 人已君） 追加日程第１、発議第５号を上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。発議第５号について、１５番、工藤安雄君。

○議員（１５番 工藤 安雄君） 発議第５号の説明をいたします。

発議第５号、由布市議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１１２条及び由布市議会会議規則第１４条第１項の

規定により提出いたします。令和元年12月19日、由布市議会議長、佐藤人已殿。提出者、由布市議会議員、工藤安雄。賛成者議員、佐藤郁夫、湊野けさ子、長谷川建策、鷺野弘一、太田洋一郎、加藤裕三でございます。

提案理由、組織再編に伴い、条例の改正を行うものでございます。先ほど、議案第77号で可決されましたので、それに伴いまして、各常任委員会に各課が割り振られるという形でございます。

裏面をごらんください。附則といたしまして、施行期日は、令和2年4月1日から施行いたします。なお、経過措置として、この条例の施行の際、現に改正前の由布市議会委員会条例の常任委員会の委員長または副委員長である者は、それぞれ改正後の由布市議会委員会条例の規定により選任、または互選されたものとみなし、旧条例の常任委員会の委員として任期中に限り、なお従前の例により退職するものとする。この条例の施行の際、現に旧条例の規定に設置された常任委員会に付議されている事件は、新条例の規定により設置された常任委員会に付議されたものとみなす。

以上でございます。慎重審議の上、御可決賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） お諮りします。ただいまの発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第5号、由布市議会委員会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 人已君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 高齢者支援課がないけど入らんでいいんかえ。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所に入りますからよいとのこと。鷺野議員、いいですか。

追加日程第2. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 人已君） 次に、追加日程第2、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人已君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

ここで、議長からちょっと申し上げたいことがあります。ことしも残り2週間余りとなりました。私にとりましては、初めての定例会でした。初めての議長をしてスムーズな運営ができたのか、非常に気になるところでございます。議員に対する、また執行部からは議員に対する御指導、御協力によりまして、心からスムーズに議員のほうで対処できたのではないのかということを踏まえまして、心から感謝とお礼を申し上げます。年末年始等、大変忙しくなっております。どうか、交通事故、健康等の十分に気をつけられまして、御家族ともに輝かしい新年を迎えてほしいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、会議を閉じます。これで、令和元年第4回由布市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員